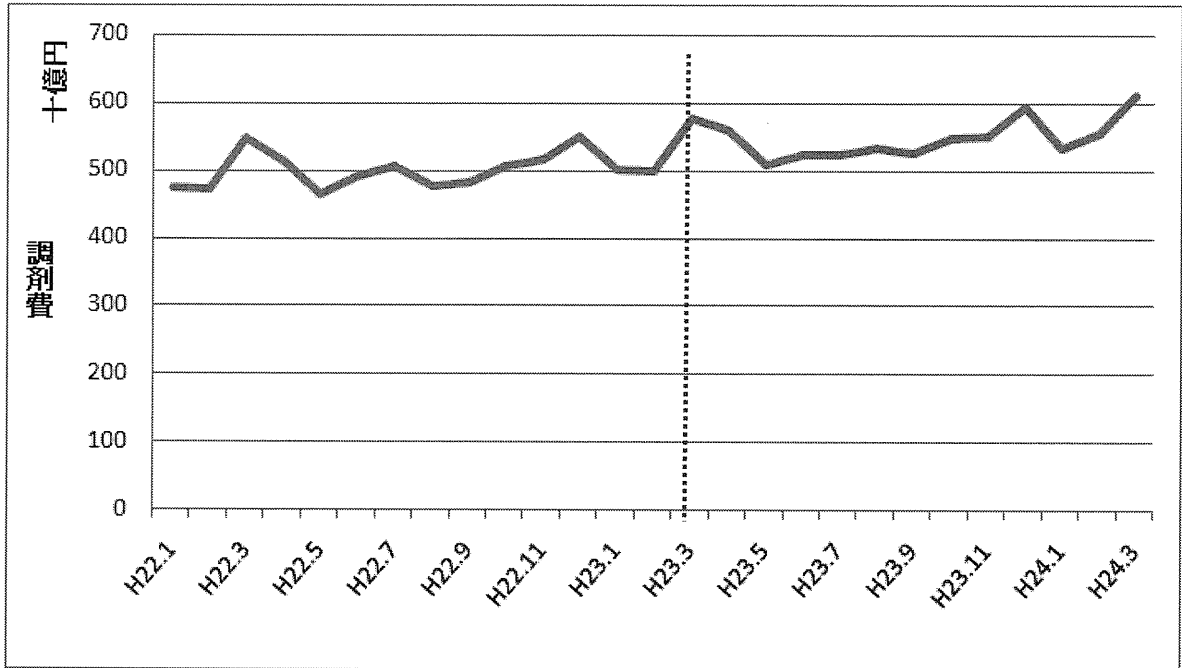


3 調剤費

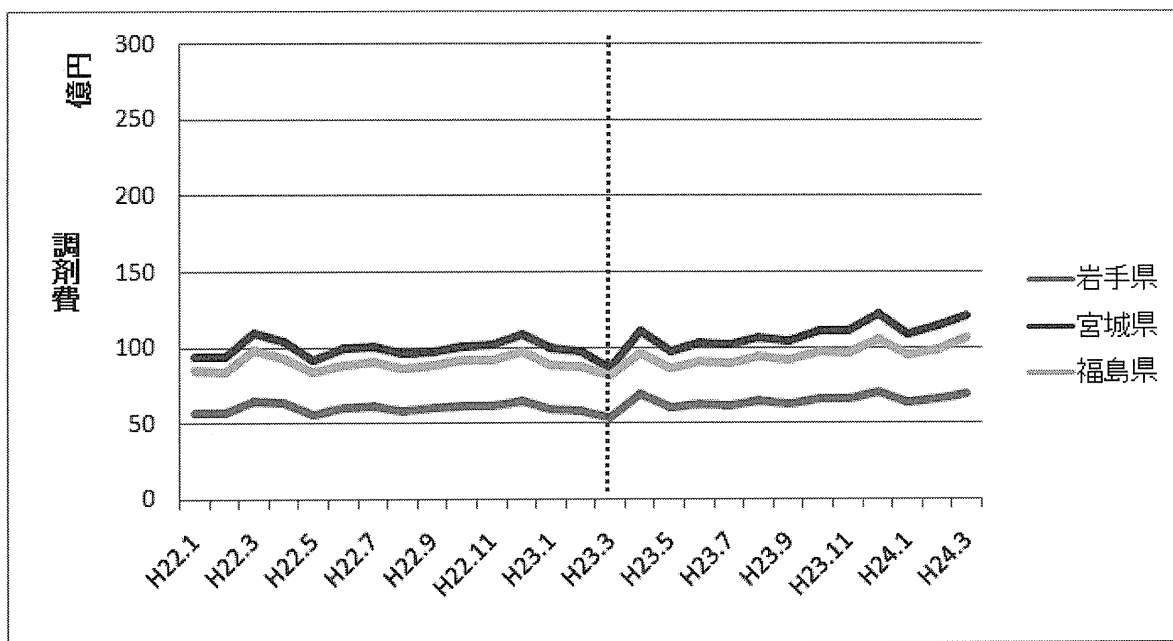
3-1 全国（平成 22 年 1 月からの月推移）



点線は東日本大震災が発生した月
統計データ:「最近の医療費の動向」

医療費と同様に平成 23 年 2 月から 3 月にかけて増加したように見えるが、前後年の同月も 2 月から 3 月にかけて増加する傾向があり、明らかな震災の影響は取れない。

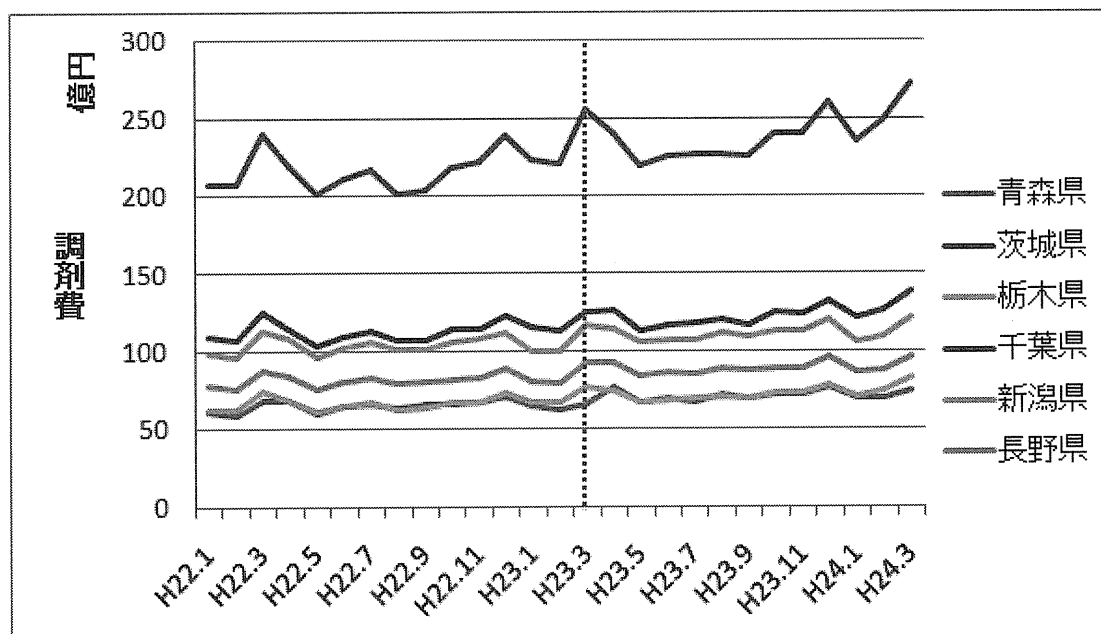
3-2 被災県（岩手・福島・宮城）（平成22年1月からの月推移）



点線は東日本大震災が発生した月
統計データ:「最近の医療費の動向」

医療費と同様、岩手、宮城、福島で平成23年3月に減少。

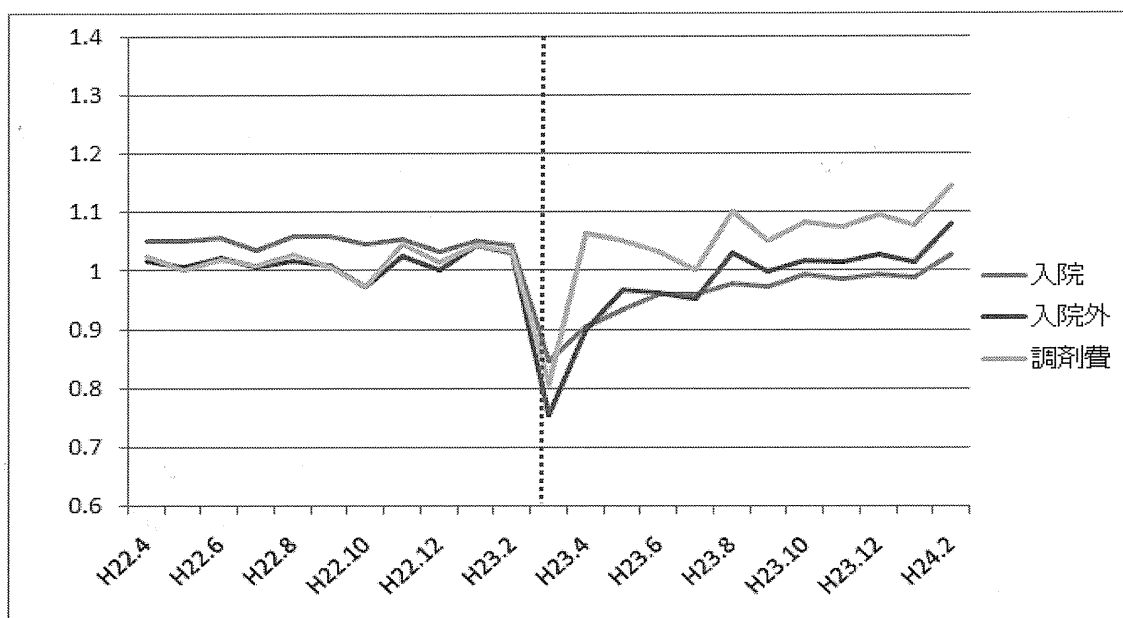
3-3 被災県（岩手・福島・宮城以外）（平成22年1月からの月推移）



点線は東日本大震災が発生した月
統計データ:「最近の医療費の動向」

岩手・宮城・福島を除く被災県では震災月の明らかな変化はない。

3-4 岩手・宮城・福島における調剤費と入院・入院外医療費の比較（前年同月比）



点線は東日本大震災が発生した月
統計データ:「最近の医療費の動向」

平成 23 年 3 月に前年同月比で入院・入院外・調剤費で減少。

調剤費は翌月 4 月に回復し前年同月よりも増加。入院外は 8 月（5 ヶ月後）に回復、入院は平成 24 年 2 月（11 ヶ月後）回復した。

調剤費—結果のまとめ

調剤費も岩手・宮城・福島で震災月に減少した。入院・入院外医療費と比較すると調剤費は、震災月に同程度減少するが翌月（平成 23 年 4 月）に増加し前年同月の値を上回ったのに対し、入院医療費は前年同月の値よりも約 11 ヶ月間下回り回復が遅かった。

4.4 考察

1 概算医療費総額

岩手・宮城・福島において震災月に医療費総額が減少していたことは、用いた統計データに国内・外から派遣された医療支援チーム等が行った医療で診療

報酬請求が行われていないものは含まれないこと、また、被災医療機関が診療録等を滅失又は棄損した場合、及び地震発生直後の診療行為を十分に把握することが困難である場合などの医療費についても含まれていなかったという統計取得の影響がある。2 つ目に、震災の影響で医療機関が十分に可動できなかったという医療提供側の影響、3 つ目には岩手・宮城・福島では多くの高齢者が亡くなった³⁾こと、ガソリン不足やどこの病院が診療を行っているのかという情報を得ることができなかったことなどから受診行動をとれなかったという患者側の影響があると考えられた。

2 入院・入院外診療費と患者数

岩手・宮城・福島において震災月は入院よりも入院外医療費が減少したことは、入院よりも外来診療などの入院外が震災の影響をより受けたことを示唆する。また、入院・入院外の医療費が明らかに減少するのに対し、患者数は僅かな減少のみであることから、一人あたりの医療費は震災の影響で減少する可能性があるが、今回の分析では患者数が年単位のデータのみであるために言及できない。今後月の推移で比較する必要がある。田尻診療所では、まったく受診出来なかった人がいる一方で、受診回数が増えた人がいた。診療所所長によると体調不良で受診回数が増えたというより、医薬品の在庫不足や生産困難により長期処方制限があったため、薬剤処方ための受診が増えた、震災による体調不良のために受診した患者はいたが受診後、他医療機関に紹介入院になるケースが多かったということであった。高齢者は震災のようなストレスにより、健康が著しく障害されやすく、通院よりも入院での対応が必要となると思われる。今後、新入院患者数のデータも合わせて分析が必要である。

3 調剤費

岩手・宮城・福島で震災月に調剤費が減少したことは、受診困難や医薬品の物流が途絶えたと、医薬品生産設備が被災し、製造困難になってしまったことが考えられる。調剤費が速い段階で増加したことは、物流の復旧に加え、日本製薬工業協会等からの医薬品供給があったことなどが影響していると考えられる。岩崎らによると調剤薬局は浸水地区をのぞきおおむね 60%が 5 日以内と比較的早期に再開された⁴⁾。

医療費総額の回復に時間がかかったことは、医療検査機器の復旧の遅延や、CTなどの精密機械（特に電力消費が多い機器）による検査を必要最低限に減らしたことで稼働できるベッドの数が減ったこと、看護師の人数の減少したこと

などが影響したかもしれない。稼働ベッド数や看護師人数の分析は今後の課題である。

4.5 結論

被災県の岩手・宮城・福島の月推移の医療費データでは震災の影響が明らかであった。震災月で医療費総額が減少し、入院よりも入院外診療費で減少していた。調剤費も震災月で減少するが診療費に比べ早い回復を示していた。医療費総額が震災月で減少したことは震災により医療機関が十分に可動できなかったこと、患者が受診できなかったことに加え、統計取得の問題が医療費を減少させていたと考えられる。つまりこの時期の統計データが実際の医療提供の量と内容を直接反映しているとは言えず、それを考慮したデータの見方が必要である。また入院診療費の回復に時間がかかったことは更に情報収集をする必要がある。

参考・引用文献

- 1) 大崎ホームページ：宮城県大崎市災害情報
<http://www.city.osaki.miyagi.jp/20110311jisin/jisin01.html>
- 2) 目黒謙一：平成 23 年 3 月 11 日発生「東北地方太平洋沖地震」後の震災に際しての当講座の活動報告
<http://www.med.tohoku.ac.jp/uploads/MeguroLab.pdf>
- 3) 内閣府：平成 24 年度版 高齢社会白書（全体版）-東日本大震災における高齢者の被害状況
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/s1_2_6_07.html
- 4) 岩崎雅弘：病薬アワー「被災地の薬剤師はどう対応したか」
<http://medical.radionikkei.jp/Jshp/final/pdf/120507.pdf>

第 5 章

都道府県データを用いた震災前後の 健康状態に関する分析

研究協力者 水落正明（三重大学 経済学部准教授）

5.1 研究目的

2011年3月に発生した東日本大震災は、津波などにより多くの死者をもたらした。さらに、こうした大規模震災は、人びとのその後の健康にマイナスの影響を与えることが、これまでの研究から指摘されている。そこで本研究では、都道府県データを使って、地理的な観点から震災前後の健康状態の変化について分析することで、東日本大震災が人々の健康に与えた影響について明らかにする。

5.2 研究方法

本研究では、「患者調査」（厚生労働省）の公表されている集計結果を用いる。「患者調査」は平成20年と23年の10月に行われており、震災の前後の変化をとらえることができる。ただし、平成23年調査では、福島は調査されておらず、また、宮城では石巻医療圏と気仙沼医療圏の調査が行われていない。本研究では、入院と外来を合わせた受療率（人口1000人あたり）の変化で、健康状態の変化を見ることとする。ただし、歯科診療所分は除いている。平成23年の受療率から平成20年の受療率を引いて、増減を計算した。したがって、変化の値がプラスの場合、健康状態が悪化したことを示す。ただし、宮城と福島については既に述べたように、比較は不可能あるいは困難なため、分析には用いない。

5.3 研究結果

仮説としては、震源に近いほど、周囲の被害が大きく、余震の規模および頻度が高いことから、心身の状態が悪化し健康状態を悪くする割合が高いと考える。その結果として受療率が高まると想定する。仮説通りであれば、震源に近

い東北地方で受療率が大きく悪化し、九州・四国地方ではあまり変化はないと考えられる。男性、女性の年齢計の変化については、男女とも震源に近いほど受療率が大きく悪化しているわけではなかった。65歳以上に限ってみた場合は、男性では、宮城、福島の隣接地域で増加幅が大きい地域がやや多い一方、女性については、東北地方でとりわけ大きく変化しているようではなかった。

5.4 考察

震災の影響は特に高齢男性で影響が出ていることを示唆する結果が得られた。平均寿命を考えても高齢男性のほうが影響を受けやすいことが想定されたが、それを支持する結果となっている。

5.5 結論

今回は地理的要因のみから震災が健康に与える影響について分析した。高齢男性で影響が出ていることを示唆する結果となったが、全体としては、明確な震災の影響を確認することはできなかった。今後は地理的要因だけでなく、各都道府県の特性をコントロールして分析する必要がある。また、本研究では都道府県という非常に大きなくくり方をしているが、同じ都道府県であっても、震災の影響は患者の居住地域によって大きく異なると考えられる。そこで今後、個票データによって個人属性や居住地域の詳細をコントロールした上で震災が健康に与える影響について分析する必要がある。

第 6 章

東日本大震災の介護保険事業統計への

影響に関する調査分析

研究分担者 宣 賢奎 共栄大学 (sun@kyoei.ac.jp)

要 旨

本研究は、東日本大震災が介護保険事業統計にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにしたうえで、政府の統計政策等における今後の政策的課題への示唆を得ることを目的としたものである。そこで、本研究では被災地 3 県（岩手県・宮城県・福島県）における現地ヒアリング調査に基づいて 6 つの作業仮説を立て、厚生労働省の介護保険事業統計を用いて、大震災後の介護サービスの需給状況を明らかにした。

研究の結果、他の地域に比べて被災が相対的に大きかった被災地 3 県において、介護保険事業統計にゆがみが確認できた。また、平成 23 年（2011 年）3 月から 5 月までのほぼ 3 か月の間に介護サービスの利用実績が大幅に落ちていたことも確認された。しかし、これらは「統計上」の減少であって、「実需」が落ちたわけではない。この統計上の齟齬が起こった理由についての仮説としては、この時期の交通アクセスの支障や遮断、介護事業者のサービス提供体制の不備等が考えられる。この傍証として、被災 3 か月後には、被災地 3 県における介護サービス受給者数、介護給付費、介護報酬の請求事業所数等が震災前の水準に戻っていることやこの期間中に被災地 3 県における第 1 号被保険者および要介護・要支援認定者があまり減っていないことがあげられる。

つまり、東日本大震災によって介護サービスの需給が減ったわけではない。したがって、政府、自治体、事業者、需要者などは統計上の数字を鵜呑みにしてはならない。ただ、仮説検証の結論まで至るのは今回の分析結果だけではやや早計なので、今後は複数の調査資料等を用いた複眼的かつ多面的な検証を行う必要がある。

6.1 研究目的

本研究は、平成 23 年（2011 年）3 月に発生した東日本大震災が介護保険制度下における介護保険事業統計にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにしたうえで、政府の統計政策における今後の政策的課題への示唆を得ることを目的としたものである。そこで、本研究では被災地 3 県（本研究では岩手県、宮城県、福島県の 3 県とする）における現地ヒアリング調査に基づいて 6 つの作業仮説を立て、厚生労働省の介護保険事業統計を用いて、平成 23 年（2011 年）3 月前後の統計のゆがみと介護サービスの需給状況を明らかにした。そのうえで、統計からわかった被災地の介護サービス需給の特徴を考察した。

6.2 研究方法

（1）調査・分析に用いたデータ

介護保険事業統計を公表している厚生労働省および政府統計の総合窓口（e-Stat）から①介護保険事業状況報告、②介護給付費実態調査、③介護サービス施設・事業所調査のデータを入手して、平成 24 年（2012 年）12 月から平成 25 年（2013 年）1 月にかけて次に掲げる作業仮説に基づき、東日本大震災が介護保険事業統計に及ぼした影響について分析を行った。分析に際しては、主として「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（暫定版）」のデータを用いたが、一部のデータについては「介護給付費実態調査（月報）」および「介護サービス施設・事業所調査」のデータを用いた。

（2）作業仮説

本研究における作業仮説とその仮説を検証するために用いた調査は〈表 1〉のとおりである。なお、作業仮説は被災地 3 県における日下・大澤のヒアリング調査（本研究事業における別の調査報告）に基づいて行った。

<表 1> 作業仮説および調査名

| 作業仮説（注） | 調査名および調査年度 |
|--|---|
| 1. 交通アクセスの支障や遮断等によって要介護認定調査の申請が減少し、介護保険の被保険者数が減少した。 | ・介護保険事業状況報告年報 （平成 19 年 4 月～平成 24 年 4 月） ・介護保険事業状況報告月報〔暫定〕 （平成 23 年 1 月～12 月） |
| 2. 交通アクセスの支障や遮断等によって市町村の要介護認定調査が滞り、要介護・要支援認定者数が減少した。 | ・介護保険事業状況報告年報 （平成 19 年 4 月～平成 24 年 4 月） ・介護保険事業状況報告月報〔暫定〕 （平成 23 年 1 月～12 月） |
| 3. ①交通アクセスの支障や遮断、介護事業者のサービス提供体制の不備等により、介護サービス受給者数が減少した。②また、交通アクセスの支障や遮断等の影響を受けやすい居宅サービス受給者が施設サービス受給者に比べて相対的に多く減少した。③さらに、避難が困難であったと考えられる重度要介護者の死亡等により、重度要介護者の介護サービス利用が減少した。 | ・介護保険事業状況報告年報 （平成 19 年 4 月～平成 24 年 4 月） ・介護保険事業状況報告月報〔暫定〕 （平成 23 年 1 月～12 月） |
| 4. 交通アクセスの支障や遮断、介護事業者のサービス提供体制の不備等により、受給者 1 人当たりの介護サービス利用量、つまり受給者 1 人当たりの介護サービス利用額が減少した。 | ・介護給付費実態調査年報 （平成 19 年 5 月～平成 24 年 5 月） ・介護給付費実態調査月報 （平成 23 年 1 月～12 月） |
| 5. 介護サービス受給者数および 1 人当たりの介護サービス利用量の減少により、介護給付費が減少した。 | ・介護保険事業状況報告年報 （平成 19 年 5 月～平成 24 年 5 月） ・介護保険事業状況報告月報〔暫定〕 （平成 23 年 1 月～12 月） |
| 6. 介護サービス事業所および介護施設の全半壊、介護サービス受給者の減少により、介護報酬の請求事業所が減少した。 | ・介護サービス施設・事業所調査 （平成 19 年 9 月～平成 23 年 9 月） |

（注）被災地 3 県（岩手県・宮城県・福島県）における作業仮説である。

（3）作業仮説ごとの調査・分析内容

東日本大震災が介護保険事業統計に及ぼした影響を複眼的・多面的に明らかにするため、作業仮説ごとに調査項目を細分化して地域比較、時系列比較を行った。それぞれの項目について、都道府県、市町村（保険者）別、年次別、月次別に集計して被災地 3 県における介護サービスの需給状況を明らかにした。そのうえ、介護サービスの需給状況はサービス別、要介護度別に異なるという

作業仮説を検証するため、サービス別（居宅サービス〔介護予防を含む〕、地域密着型サービス、施設サービス）、要介護度別（要支援 1・2、要介護 1～5）の需給状況についても集計して分析を行った。

なお、平成 25 年（2013 年）3 月末時点の作業仮説ごとの分析状況は〈表 2〉のとおりである。都道府県別の分析はかなり進んでいるが、統計の欠落または未公表のためデータ入手が困難な市町村別の一部の項目についてはデータ集計ができず、分析が進んでいない。サービス別および要介護度別のデータは現在集計中である。

〈表 2〉 作業仮説および調査項目

| 作業仮説 | 調査項目 (注 1) | 分析状況 (◎：グラフ作成済、○：データ集計中、×：データ未公開) | | | | | | |
|------|----------------|--------------------------------------|---------------|--------------|-----|--------------|-----|---|
| | | 都道府県別 (注 2) | 市町村別 (注 3) | 年次別 (注 4) | | 月次別 (注 5) | | |
| | | | | 都道府県 | 市町村 | 都道府県 | 市町村 | |
| 1 | 第 1 号被保険者数 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 2 | 要介護・要支援認定者数 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 3 | 受給者数 | ①総数 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | ②サービス別 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | ③要介護度別 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 受給者 1 人当たりの費用額 | ①総数 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ○ |
| | | ②サービス別 | ○ | × | ○ | × | ○ | × |
| 5 | 介護給付費 | ①総数 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | ②サービス別 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 介護報酬の請求事業所数 | ①総数 | ◎ | × | ◎ | × | ○ | × |
| | | ②サービス別 | ◎ | × | ◎ | × | ○ | × |

- (注) 1. 被災地 3 県（岩手県・宮城県・福島県）における作業仮説である。
 2. 都道府県別は 47 すべての都道府県である。
 3. 市町村別は被災地 3 県（岩手県・宮城県・福島県）におけるすべての市町村である。
 4. 年次別は平成 19 年（2007 年 4 月末）から平成 24 年（2012 年 4 月末）とする。
 5. 月次別は平成 23 年（2011 年 1 月～2011 年 12 月）とする。

紙幅の都合にて、前掲の〈表 1〉に示したすべての作業仮説についての報告は困難なので、本報告書では、東日本大震災の影響の度合いが相対的に大きか

ったと考えられる項目についてのみ報告することにする。すなわち、報告する項目は①介護サービス受給者数（仮説 3）、②受給者 1 人当たりの費用額（仮説 4）、③介護給付費（仮説 5）、④請求事業所数（仮説 6）の一部の項目である。

（4）仮説検証に用いた調査および調査時期

東日本大震災が介護サービスの需要に及ぼした影響を明らかにするため、「介護保険事業状況報告」および「介護給付費実態調査（月報）」のデータを用いて介護サービス受給者数（仮説 3）、介護サービス受給者 1 人当たりの費用額（仮説 4）、介護給付費（仮説 5）の年次・月次推移を時系列的に分析した。東日本大震災が発生した平成 23 年（2011 年）3 月前後の介護サービスの需要状況を明らかにすべく、年次推移は平成 19 年（2007 年）5 月から平成 24 年（2012 年）5 月までの期間中、月次推移は平成 23 年（2011 年）1 月から 12 月までの期間中の推移をみた。

また、東日本大震災が介護サービスの供給に及ぼした影響を明らかにするため、「介護サービス施設・事業所調査」を用いて平成 19 年（2007 年）9 月から平成 23 年（2011 年）9 月までの期間中の請求事業所数、つまり介護サービス事業所および介護保険施設数（仮説 6）の状況を分析した。

6.3 研究結果

（1）被災地 3 県における「統計」のゆがみ

東日本大震災による介護保険事業統計のゆがみは、被災地 3 県における 16 保険者の統計の欠落から確認できる。岩手県の 2 保険者（陸前高田市、大槌町）、宮城県の 2 保険者（山元町、女川町）、福島県の 12 保険者（田村市、桑折町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）において介護保険事業統計の一部が欠落している。統計のゆがみが生じている期間は、被災直前の平成 23 年（2011 年）2 月から平成 24 年（2012 年）5 月までの期間である。その期間は、介護保険事業統計の種別と保険者によって異なるが、最短で 1 か月、最長で 16 か月となっている（表 3）。ちなみに、最短は福島県桑折町、最長は福島原子力発電所から最も近い福島県富岡町である。

原状回復までの期間も介護保険事業統計の種別と保険者によって異なる。津波の被害が大きかった岩手県と宮城県の 4 保険者（陸前高田市、大槌町、山元町、女川町）は、すべての介護保険事業統計が平成 23 年（2011 年）10 月までに原状回復している。しかし、原子力発電所の事故による放射線漏れの被害に見舞われた福島県の保険者は相対的に回復が遅く、富岡町に至っては原状回復

までに16か月もかかっている。なお、被災地3県における一部の保険者では震災前の平成23年（2011年）2月の統計が集計されていないが、これは震災とは別の要因によるものであると考えられる。

<表 3> 被災地 3 県における介護保険事業統計の欠落状況

| 統計 | 都道府県 | 市町村 (保険者) | 統計欠落の期間 (色のある月) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------|--------------|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|-------|---|---|---|---|---|--|
| | | | 平成23年 | | | | | | | | | | 平成24年 | | | | | | |
| | | | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 第1号被保険者 | 岩手県 | 陸前高田市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大槌町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宮城県 | 山元町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 女川町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 福島県 | 田村市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 桑折町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 広野町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 楢葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 富岡町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 川内村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大熊町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 双葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 浪江町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 葛尾村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 飯館村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 要介護・要支援認定者 | 岩手県 | 陸前高田市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大槌町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宮城県 | 山元町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 女川町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 福島県 | 田村市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 桑折町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 広野町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 楢葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 富岡町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 川内村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大熊町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 双葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 浪江町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 葛尾村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 飯館村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護サービス受給者 | 岩手県 | 陸前高田市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大槌町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宮城県 | 山元町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 女川町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 福島県 | 田村市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 桑折町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 広野町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 楢葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 富岡町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 川内村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大熊町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 双葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 浪江町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 葛尾村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新地町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 飯館村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護給付費 | 岩手県 | 陸前高田市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大槌町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宮城県 | 山元町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 女川町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 福島県 | 田村市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 桑折町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 広野町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 楢葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 富岡町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 川内村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大熊町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 双葉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 浪江町 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 葛尾村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新地町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 飯館村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 1. 受給者 1 人当たりの介護サービス費用額と請求事業所数は、市町村(保険者)別の統計が公表されていないため確認できない。

2. 介護サービス受給者は居宅(介護予防)サービス受給者数である。

(2) 被災地 3 県における介護サービスの需給状況

①介護サービス受給者数に及ぼした影響（仮説 3 の検証）

交通アクセスの支障や遮断、介護事業者のサービス提供体制の不備等により、被災地 3 県において平成 23 年（2011 年）3 月の介護サービス受給者数が減少したことが明らかになった（図 1 および図 2、表 4）。年次推移分析に用いたデータは、現物給付（3 月サービス分）と償還給付（4 月支出決定分）の合算である毎年 5 月審査分である。

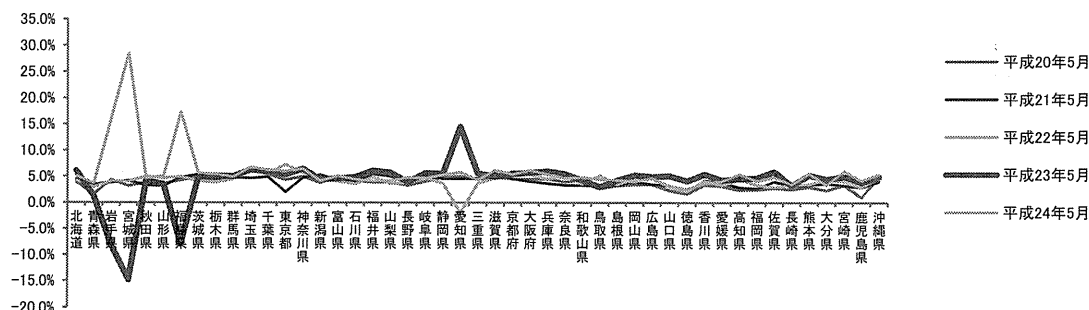


図 1 都道府県別の受給者数の対前年同月比

<表 4> 被災地 3 県における受給者数の対前年同月比 (%)

| | 平成20年5月 | 平成21年5月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全国平均 | 4.0 | 3.9 | 4.4 | 4.8 | 5.8 |
| 岩手県 | 4.3 | 3.8 | 4.1 | - 8.1 | 16.2 |
| 宮城県 | 3.2 | 4.2 | 4.1 | - 14.8 | 28.5 |
| 福島県 | 4.3 | 4.8 | 4.9 | - 7.9 | 17.3 |

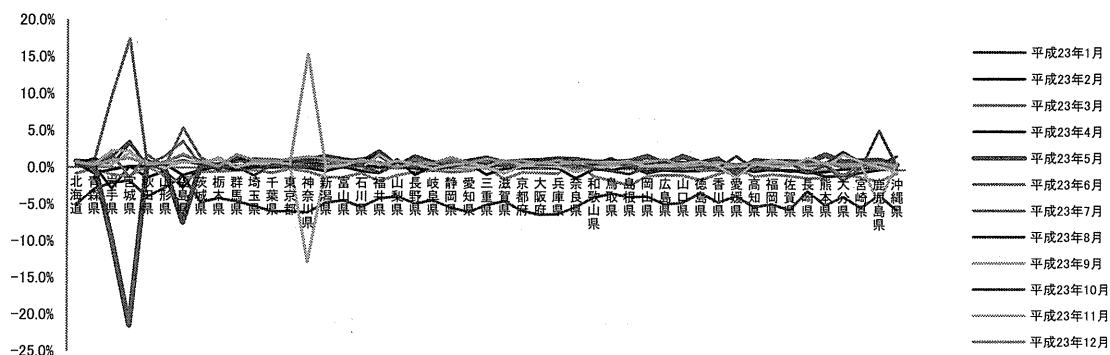


図 2 都道府県別の受給者数の対前月比

被災地 3 県における介護サービス受給者数の年次推移をみると、大震災が起きた平成 23 年（2011 年）3 月の介護サービス受給者数が減少したことがより鮮

明にわかる。岩手県の場合、津波の被害が大きかった沿岸部の宮古市、大船渡市、釜石市、山田町などの受給者数の減少率が県内の他の市町村に比べて相対的に高い（図3、表5）。陸前高田市と大槌町の場合、統計の欠落によって増減率を把握できないが、諸状況から類推すると受給者数がかなり減っていると考えられる。

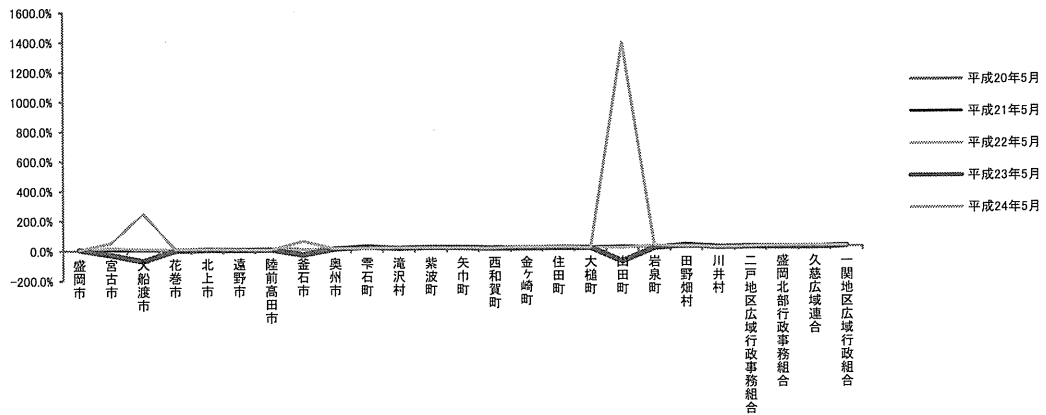


図3 岩手県の受給者数の対前年同月比

<表5> 岩手県の主な被災市町村における受給者数の対前年同月比（%）

| | 平成20年5月 | 平成21年5月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 岩手県平均 | 4.3 | 3.8 | 4.1 | -8.1 | 16.2 |
| 宮古市 | 5.3 | 2.3 | 16.8 | -29.6 | 52.6 |
| 大船渡市 | 1.4 | 1 | 7.1 | -72.4 | 244.2 |
| 陸前高田市 | 4.8 | 6.4 | 3.3 | - | - |
| 釜石市 | -0.9 | 2 | 2.1 | -36.0 | 56.1 |
| 大槌町 | 1.9 | 2.9 | 2.6 | - | - |
| 山田町 | 2.7 | 9 | -1.9 | -94.0 | 1377.3 |

同じ状況が宮城県でも確認できるが、津波の被害が大きかった沿岸部の石巻市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、山元町、南三陸町などの受給者数の減少率が県内の他の市町村に比べて相対的に高い（図4、表6）。

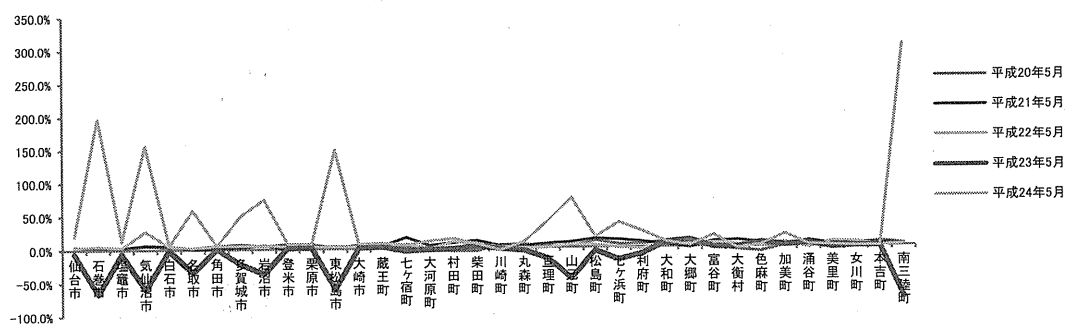


図4 宮城県の受給者数の対前年同月比

<表 6> 宮城県の主な被災市町村における受給者数の対前年同月比 (%)

| | 平成20年5月 | 平成21年5月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 宮城県平均 | 3.2 | 4.2 | 4.1 | - 14.8 | 28.5 |
| 石巻市 | 5.6 | 3.9 | 5.4 | - 66.1 | 197.3 |
| 気仙沼市 | 6.2 | 6.6 | 27.8 | - 59.6 | 156.4 |
| 名取市 | 2.5 | 0.8 | 2.3 | - 34.5 | 59.0 |
| 多賀城市 | 7.7 | 3.1 | 5.4 | - 21.8 | 50.2 |
| 岩沼市 | 4.7 | 6.1 | 5.2 | - 36.5 | 74.6 |
| 山元町 | 1.0 | 8.3 | 4.6 | - 46.3 | 74.7 |
| 女川町 | 3.6 | 4.3 | 6.5 | - | - |
| 南三陸町 | 3.4 | 2.3 | 2.4 | - 77.4 | 304.9 |

同様に、福島県においても大震災の影響が如実に現れている。津波の被害が大きかった沿岸部と放射線漏れの問題で全村避難を余儀なくされた市町村を中心に受給者数が大幅に減少している。すなわち、相馬市、南相馬市、浪江町、葛尾村、飯館村などである。統計が欠落している田村市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町などでは減少が想定される(図5、表7)。

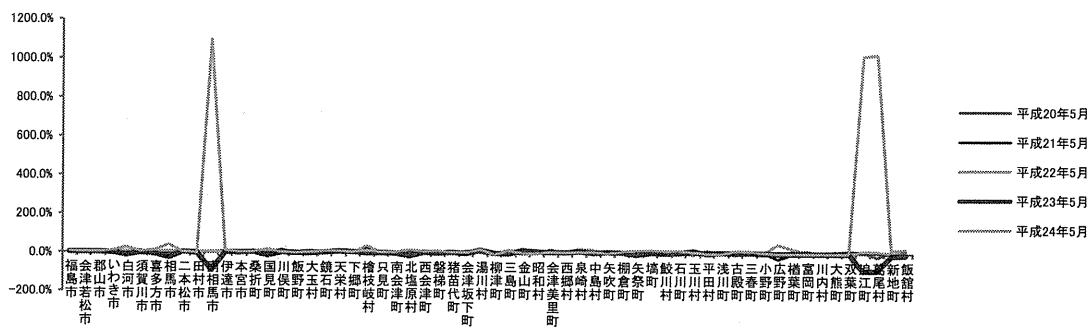


図5 福島県の受給者数の対前年同月比

<表 7> 福島県の主な被災市町村における受給者数の対前年同月比 (%)

| | 平成20年5月 | 平成21年5月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 福島県平均 | 4.3 | 4.8 | 4.9 | - 7.9 | 17.3 |
| 相馬市 | 3.2 | 0.2 | 7.0 | - 25.3 | 41.9 |
| 田村市 | 3.4 | 2.8 | 3.5 | - | - |
| 南相馬市 | 1.1 | 4.3 | 5.2 | - 91.1 | 1095.8 |
| 広野町 | 0.8 | - 29.1 | 47.4 | - | - |
| 楢葉町 | 9.5 | - 3.3 | 23.9 | - | - |
| 富岡町 | 13.1 | 3.7 | 6.3 | - | - |
| 川内村 | - 3.5 | - 5.0 | - 7.6 | - | - |
| 大熊町 | 6.9 | - 1.9 | 9.7 | - | - |
| 双葉町 | 11.5 | 12.4 | - 0.4 | - | - |
| 浪江町 | 8.3 | 5.0 | 11.5 | - 89.2 | 1016.0 |
| 葛尾村 | - 18.6 | 8.8 | 11.3 | - 88.4 | 1025.0 |
| 飯館村 | 15.4 | - 5.1 | - 0.4 | - 7.6 | 22.4 |

②介護サービス受給者1人当たりの費用額に及ぼした影響（仮説4の検証）
 交通アクセスの支障や遮断、介護事業者のサービス提供体制の不備等により、被災地3県において平成23年（2011年）3月の受給者1人当たりの介護サービス利用量、つまり受給者1人当たりの介護サービス費用額が減少したことが明らかになった（図6および図7、表8）。年次推移分析に用いたデータは、現物給付（3月サービス分）と償還給付（4月支出決定分）の合算である毎年5月審査分である。ちなみに、この合計額には介護予防サービスの費用額は含まれていない。なお、市町村別の介護サービス受給者1人当たりの費用額は公表されていないため、集計・分析できなかった。

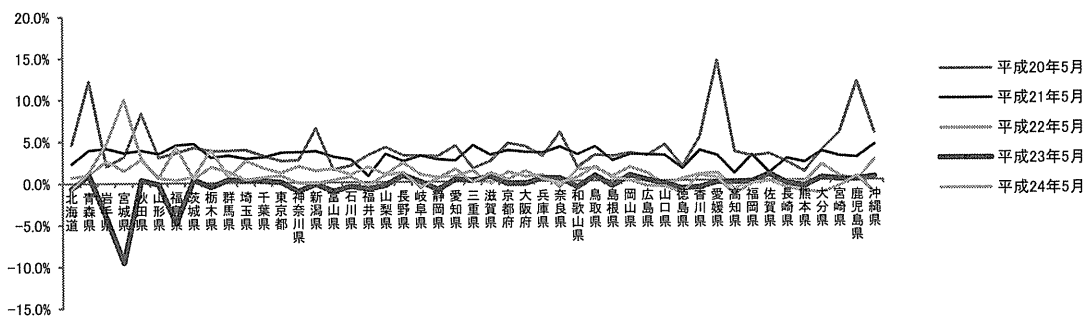


図6 都道府県別の介護サービス受給者1人当たりの費用額の対前年同月比

<表8> 被災地3県における介護サービス受給者1人当たりの費用額の対前年同月比（%）

| | 平成20年5月 | 平成21年5月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全国平均 | 3.9 | 3.2 | 1.0 | -0.4 | 0.6 |
| 岩手県 | 2.0 | 4.1 | 2.7 | -4.1 | 4.8 |
| 宮城県 | 3.1 | 3.6 | 1.5 | -9.6 | 10.0 |
| 福島県 | 3.6 | 4.5 | 0.3 | -4.8 | 4.3 |

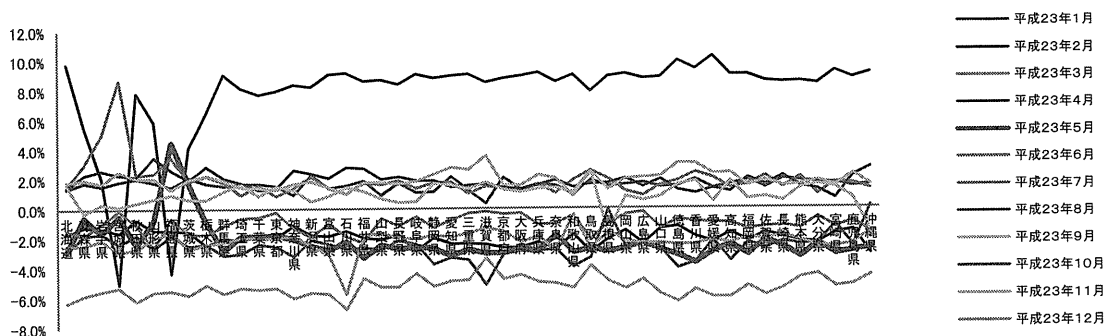


図7 都道府県別の介護サービス受給者1人当たりの費用額の対前月比

③介護給付費に及ぼした影響（仮説5の検証）

介護サービス受給者数および1人当たりの介護サービス利用量の減少により、被災地3県において平成23年（2011年）3月の介護給付費が減少したことが明らかになった（図8および図9、表9）。年次推移分析に用いたデータは、現物給付（3月サービス分）と償還給付（4月支出決定分）の合算である毎年5月審査分である。

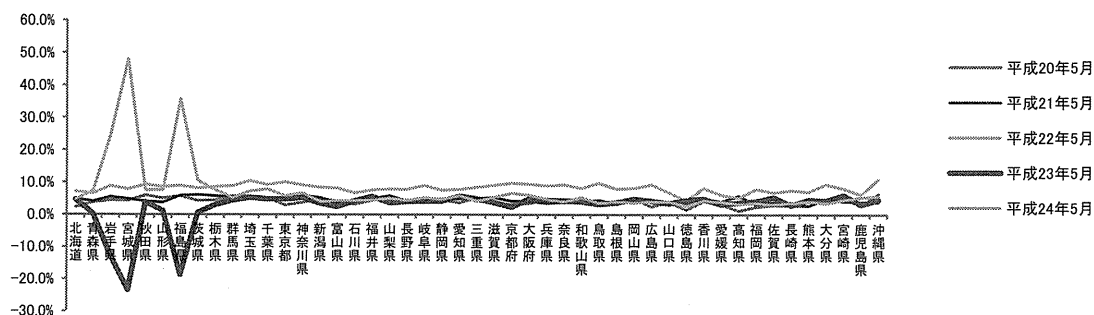


図8 都道府県別の介護給付費の対前年同月比

<表9> 被災地3県における介護給付費の対前年同月比（%）

| | 平成20年5月 | 平成21年5月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全国平均 | 3.9 | 4.5 | 8.5 | 3.2 | 6.5 |
| 岩手県 | 4.4 | 5.5 | 8.9 | -12.8 | 24.6 |
| 宮城県 | 4.3 | 4.9 | 7.9 | -23.5 | 48.0 |
| 福島県 | 5.8 | 5.9 | 9.0 | -18.7 | 35.6 |

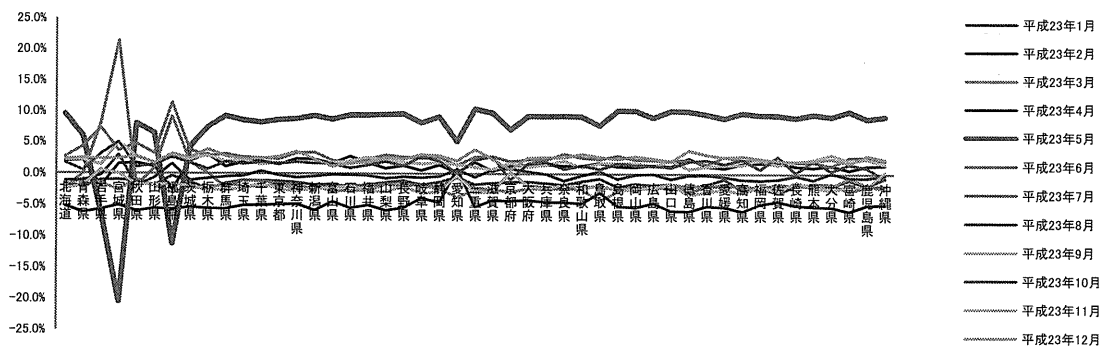


図9 都道府県別の介護給付費の対前月比

被災地3県における介護給付費の年次推移をみると、大震災が起きた平成23年（2011年）3月の介護給付費が減少したことが確認できる。岩手県の場合、

